

2 自己評価計画

重点目標	具体的取組	主担当	現状	評価の観点	実現状況の達成度判断基準	判定基準	備 考
1 生徒の実態を理解した授業改善に取り組み、専門職にふさわしい実践力を身につけ、国家試験全員合格を継続する。	① 生徒に課題意識を持たせ思考する場面や、生徒同士で課題について話し合ったり、教え合ったりする活動場面を意図的に設定する。	教務課	知識・技能の習得に意欲的である生徒が多い。課題意識や学習意欲が途切れないように学習活動の一層の工夫と生徒の実態に応じた学習支援が必要である。	【努力指標】 生徒の主体的な活動場面を意図的に設定することにより、学習意欲を持たせている。	「授業は興味深く学習意欲がわく」と評価した生徒の割合が A 85%以上 B 80%以上 C 75%以上 D 75%未満 である。	C 以下の場合は、授業形態、授業内容を再検討する。	生徒による授業評価を7月・12月に実施する。
	② ICT機器の利活用により、授業への興味関心を引き出すとともに、生徒の主体的な思考を深める。	教務課	ICT機器を活用し、基礎学力の定着を図っている。ICTの利活用により、生徒の興味関心を引き出し、より主体的に思考を深めるための工夫が必要である。	【満足度指標】 ICT機器使用のねらいを明確にし、生徒の主体的な思考を促している。達成感を感じさせ、次の学習への意欲を持たせている。	「ICTを活用することで理解が深まった」と自己評価した生徒の割合が A 85%以上 B 80%以上 C 75%以上 D 75%未満 である。	C 以下の場合は、ICT機器使用のねらい、活用場面と方法を再検討する。	自分自身の学習の取り組みに対する評価を7月・12月に実施する。
	③ 専門教科の知識・技術の確実な定着を図るため、目標レベルに達するまで補習・個別指導を実施する。	衛生看護科 専攻科	国家試験演習で、本校が目標とするレベルに達していない生徒がいる。 国家試験演習で、本校が目標とするレベルに達していない生徒がいる。	【成果指標】 看護師国家試験演習の偏差値の目標レベルを全生徒が達成している。 【成果指標】 専攻科1年生、2年生ともに偏差値の目標レベルを全生徒が達成している。	偏差値40未満の生徒が A 0人 B 1~2人 C 3~4人 D 5人以上 である。 偏差値42未満の生徒が A 0人 B 1人 C 2人 D 3人以上である。	B 以下の場合は、個別指導を行う。	看護模試(全国)を実施し、評価する。

	③ 生徒一人ひとりに応じた適切な目標を設定し、目標達成を積み重ねることで、国家試験合格に必要な知識・技術が定着するよう指導する。	健康福祉科	学習に対する苦手意識や基礎学力の不足により、国家試験合格に必要な知識・技術が身についていない生徒がいる。	【成果指標】 <全ての学年> 社会福祉・介護福祉�定で、1年生は3級、2年生は2級、3年生は1級に合格することができる。 <3年生> 介護福祉士国家試験演習で全ての生徒が合格点に達している。	<全ての学年> 目標の級に合格しなかった生徒が A 0人 B 1～2人 C 3～4人 D 5人以上 である。 <3年生> 介護福祉士国家試験演習で得点率65%に満たなかった生徒が A 0人 B 1～2人 C 3～4人 D 5人以上 である。	<全ての学年> B 以下の場合、個別指導を行う。 <3年生> B 以下の場合、個別、小グループ指導を行う。	
重点目標	具体的取組	主担当	現状	評価の観点	実現状況の達成度判断基準	判定基準	備 考
2 生徒会活動・部活動、ボランティア活動等を活性化させ、身心の健康とレジリエンスの涵養を図り、活気ある学校づくりを推進する。	① 文化祭の企画やスポーツフェスなどの行事に縦割り班を活用し、より大きな枠組みの中で他者と継続して協働する力を育成する。	生徒会	行事を通して他学年と関わる機会はあるが、その前後に継続して関わることが十分に出来ていない。	【成果指標】 行事をきっかけに、普段の学校生活で他学年と関わることが増えたと答えた人が A 80%以上 B 70%以上 C 60%以上 D 60%未満 である。	行事をきっかけに、普段の学校生活で他学年と関わることが増えたと答えた人が A 80%以上 B 70%以上 C 60%以上 D 60%未満 である。	C 以下の場合は、次年度に向けて、方法を検討し直す。	行事の後に生徒に対してアンケート調査を行う。

	② 生徒保健委員会活動や縦割り班活動の活性化を図り、健康に関する情報発信や啓発活動を通して生徒が自身の健康管理に関心を持ち、健康観を高めていくこうとする校風を形成していく。	保健課	本校は、未処置歯がある者の割合が30.4%であり（R6年度）、石川県の平均の約2倍である。歯科衛生不良が全身に及ぼす影響や将来への弊害を考える機会が少ないことがうかがえる。看護・福祉を学ぶ生徒達の特性から他者の健康を保持増進しようとする意欲が高い反面、自身の心身の健康を高めるために、自ら考え行動するセルフケア能力は脆弱である。	【成果指標】 活動により生徒のセルフケア能力が促進している。	歯科検診後に受診を勧奨し、未処置歯がある者の割合が A 20%未満 B 25%未満 C 30%未満 D 30%以上 である。 活動により、自身の健康を高めるために行動していくと答えた生徒の割合が A 90%以上 B 80%以上 C 70%以上 D 70%未満 である。	C以下の場合は、情報発信や啓発活動の方法を再検討する。 ・歯科受診状況を分析する。 ・セルフケア能力促進活動後にアンケート調査を実施する。	
③	長期休暇後に実施する心と体のアンケートを基にスクールカウンセラーと連携した対応を取りながら、自らが問題を解決する力を育成する。	教育相談課	心身のストレスに適切に対処することが困難な生徒がいる。	【成果指標】 心身のストレスに対する対応方法を身につけている。	スクールカウンセラーと連携した対応後のアンケートにより「役立った」と回答した生徒の割合が A 100% B 95%以上 C 90%以上 D 90%未満 である。	C以下の場合は、今後の取り組み内容を検討する。	アンケートを実施する。
④	生徒自身がルールやマナーの必要性を理解し、規範に基づいて主体的に判断し行動する力を身につける。	生徒指導課	規範意識が未熟で、主体的に判断し行動することが困難な生徒がいる。	【成果指標】 規範意識が高まり、状況に応じた立ち振る舞いが身についている。	「ルールやマナーが必要な理由を理解し、状況に応じた行動を考え実践することができた」と評価した生徒の割合が A 80%以上 B 70%以上 C 60%以上 D 60%未満 である。	C以下の場合は、説明方法、指導方法を検討する。	アンケートを実施する

	⑤	「田鶴浜高校いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめのない学校作りを推進する。	生徒指導課	「いじめを絶対許さない」という意識を持つ生徒は多いが、相手の思いを考えずに行動し、人間関係のトラブルが生じている。	【成果指標】 授業や個人面談を通して人権教育の啓発を行うことで、生徒の「相手の思いを考えて行動する意識」が高まり、いじめの未然防止に繋がっている。	生徒アンケートで「互いの人格を尊重し、相手の思いを考えて行動する意識」について、「大いに高まった」と「高まった」の回答が A 95%以上 B 85%以上 C 75%以上 D 75%未満 である。	C以下の場合はいじめの未然防止の取組の見直しをする。	アンケートを実施する。
重点目標	具体的な取組		主担当	現状	評価の観点	実現状況の達成度判断基準	判定基準	備考
3 本校の特色ある教育活動や、地域の保健・医療・福祉を支える人材の必要性等の広報に工夫を重ね、志願者の増加を図る。	①	体験入学、学校説明会等での説明内容と方法を工夫する。各種説明会への参加者増加に繋がる広報を強化する。	教務課	地域の医療・福祉を支える人材育成が期待されているが、両科の志願者数が伸び悩んでいる。	【成果指標】 体験入学、各種説明会等の参加により参加者の看護・福祉に対する関心が高まった。	「体験入学、説明会に参加したことにより、看護・福祉に対する関心が高まった」と評価した参加者の割合が A 90%以上 B 85%以上 C 80%以上 D 80%未満 である。	C以下の場合は説明内容と方法の見直しをする。	体験入学、説明会等で参加者にアンケートを実施する。
	②	本校の特色ある学校行事の取り組みや、衛生看護科・健康福祉科生徒の活躍を地域に向けて発信する。	総務課 衛生看護科 健康福祉科 GIGA	ホームページを更新しているが、保護者も頻繁には見ていない。魅力的な情報発信（学校行事だけではなく、学校生活等）の工夫が必要である。	【最終成果指標】 高校を選択する際に本校のホームページが参考になったと答える割合が、 A 70%以上 B 50%以上 C 30%以上 D 30%未満	高校を選択する際に本校のホームページが参考になったと答える割合が、 A 70%以上 B 50%以上 C 30%以上 D 30%未満	C以下の場合は広報活動の見直しをする。	体験入学・学校説明会で参加者にアンケートを実施。

重点目標	具体的取組		主担当	現状	評価の観点	実現状況の達成度判断基準	判定基準	備考
4 教職員の働き方改革を推進する。(業務の効率化・最適化・協働化・見える化)	① 時間外勤務を減少させるため、I C T 活用の定着を図りながら業務の効率化・協働化・見える化を進める。		管理職	業務の効率化の意識が浸透し、時間外勤務時間の月平均は昨年度 3 5. 9 時間、昨年度 3 0. 5 時間と減少している。より一層業務の平準化・協働化・見える化を推進するよう働きかけていきたい。	【最終成果指標】 昨年度より一月あたりの時間外勤務時間の平均が減少している。	具体的な取組を積極的に進め、一月あたりの時間外勤務時間の平均が、 A 25 時間未満 B 25 時間以上 30 時間未満 C 30 時間以上 35 時間未満 D 35 時間以上	C 以下の場合は業務の効率化の取組の見直しをする。	